

# 入所・入園案内

## 石巻市

(平成27年4月～平成28年3月)



### 問 い 合 わ せ 先

- |       |   |
|-------|---|
| ◇石巻地区 | 福祉部子育て支援課 保育支援グループ<br>TEL：95-1111 内線2524・2527 |
| ◇河北地区 | 河北総合支所保健福祉課 社会福祉グループ<br>TEL：62-2111 内線152     |
| ◇雄勝地区 | 雄勝総合支所保健福祉課 福祉グループ<br>TEL：57-2111             |
| ◇河南地区 | 河南総合支所保健福祉課 地域福祉グループ<br>TEL：72-2113 内線264     |
| ◇桃生地区 | 桃生総合支所保健福祉課 福祉グループ<br>TEL：76-2111 内線252       |
| ◇北上地区 | 北上総合支所保健福祉課 福祉グループ<br>TEL：67-2111             |
| ◇牡鹿地区 | 牡鹿総合支所保健福祉課 介護・福祉グループ<br>TEL：45-2111          |

## 支給認定について

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が開始されます。新制度の開始に伴い、保育所や幼稚園等を利用する際、従来の入所（園）申し込みと併せて、保育・教育の必要性に応じた「支給認定」を受ける必要があります。

## 支給認定の種類

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設・種類
1号認定 （教育希望）	満3歳以上の就学前の子ども （2号認定を除く）	認定こども園、幼稚園
2号認定 （保育希望）	満3歳以上で保護者の労働や疾病等により、保育を必要とする子ども	認定こども園、保育所
3号認定 （保育希望）	満3歳未満で保護者の労働や疾病等により、保育を必要とする子ども	認定こども園、保育所、 小規模保育、事業所内保育等

## 支給認定の事由

保育所、認定こども園、地域型保育に入所・入園できる認定（2号認定・3号認定）の基準は以下の①から⑩となります。

石巻市内に居住している乳幼児で、両親が次のいずれかに該当し、かつ同居の親族などが保育できないため保育を必要とする場合です。

- ① 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む）
- ② 妊娠・出産
- ③ 保護者の疾病、障がい
- ④ 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動（起業準備を含む）
- ⑦ 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ⑧ 虐待やDVのおそれがあること
- ⑨ 育児休業取得中に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩ その他上記の類する状態として市町村が認める場合  
※同居の親族の方が子どもを保育することができる場合、利用の優先度が調整される場合があります。

幼稚園、認定こども園（1号認定：教育を希望する場合）に入園を希望する場合は制限はありません。

## 保育必要量に応じた区分

2号認定又は3号認定を受ける方は、保育の必要量によって更に保育標準時間又は保育短時間に区分されます。

なお、保育標準時間は最長11時間（午前7時30分から午後6時30分まで）、保育短時間は最長8時間（午前8時30分から午後4時30分まで）となり、利用のできる時間が異なります。

1号認定を受ける方は、教育標準時間となりますので時間は4時間となります。

## 認定申請について

支給認定申請書 入所・入園申込書を提出していただきます。

支給認定証は入所承諾（不承諾）書とあわせて送付いたします。

## 保育所とは

保育所は、保護者の就労、または病気の状態にあるなどのため、家庭において十分に保育することができない子どもを、家庭の保護者にかわって保育をすることを目的とする子ども福祉施設です。

## 地域型保育とは

少人数で0～2歳の子どもの保育を行う地域型保育には、小規模保育、事業所内保育など4つの保育があり、少人数でのきめ細やかな保育を実施します。

卒園後は、連携施設（保育所等）を設定することとしており、連携施設に優先的な利用枠を設けることなどにより、引き続き保育の利用をすることができます。平成27年4月に小規模保育が開設される予定です。



## 認定こども園とは

認定こども園は教育と保育を一体的に行う、幼稚園と保育所の両方の機能の良さをあわせ持つ施設となり、保護者が働いている、いないに関わらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも通い慣れた園を継続して利用できることが特徴です。

また、子育て支援の場があり、園に通っていない子どものご家庭でも子育て相談や親子の交流の場を利用することができます。

認定こども園には幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4つの類型があり、平成27年4月に幼保連携型の『湊こども園』が開園する予定です。

保育を希望する場合と教育を希望する場合には、利用時間等が異なりますのでご注意ください。（教育を希望する場合の時間は午前9時から午後1時までとなる予定です。）

教育を希望する場合は満3歳以上の子どもは誰でも利用できますが、利用希望が多い場合は抽選となりますのでご了承ください。

また、教育時間終了後から「一時預かり事業」を利用できます。（別途利用料金あり）金額・申請書等については、現在検討中です。

※湊こども園については工事期間の関係上、4月上旬の開園予定です。

詳しい日程については決まりしだいお知らせします。

### 【湊こども園の定員】

希望認定 年齢	1号認定 《教育希望》	2号認定 《保育希望》	3号認定	
5歳児	30名	60名	/	
4歳児				
3歳児				
2歳児	/	20名		
1歳児				
計	30名	60名	20名	合計110名

## 一日の開所・開園時間について

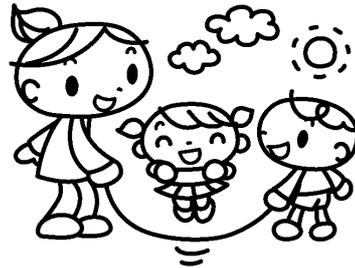
午前7時30分から午後6時30分まで

保育短時間を希望する場合は午前8時30分から午後4時30分までの利用となります。

上記の時間は就労時間に合わせて最大利用できる時間となります。

※入所・入園後、集団生活への適応等を目的として、4月上旬は通常の保育時間を短縮して「ならし保育」が実施されます。期間は1週間程度ですが、個人差があり、期間が延びることもあります。

※「欠席」や「ならし保育」の期間中も月額保育料に変更はありません。



## 入所・入園の申し込みについて

- 入所・入園案内の配布 平成26年10月1日(水)～10月15日(水)  
及び申込み受付期間 ただし、日曜日は除く
- 受付時間 午前8時30分～午後5時00分  
(土曜日は正午まで)
- 申込み場所 第一希望の保育所  
※入所・入園申込書は、できるかぎり第一希望の保育所からもらってください。  
「湊こども園希望」の場合 石巻地区保育所  
「地域型保育希望」の場合 保育所一覧参照
- 入所・入園申し込みに必要な書類
  - ① 支給認定申請書 入所・入園申込書  
入所・入園希望子ども一人につき1部提出  
(子どもが兄弟などで二人以上入所・入園希望の方は、それぞれ提出)



## ② 家庭で子どもの保育の必要性がわかる書類（父・母分）

入所・入園理由	提出書類
就労又は就職先が内定	就労（予定）証明書
内職	就労状況申告書
学生	学生証の写し
出産前後	母子健康手帳の写し（分娩予定日記載欄）
親の病気、負傷	病院の診断書等、病名や症状が確認できる書類
親の心身障がい	身体障がい者手帳又は療育手帳の写し
同居親族等の看護	看護が必要な人の診断書や心身障がいにかかる手帳、介護保険証の写し
求職中	就労予定申立書

### ③ お子さんの状況について

入所・入園希望子ども一人につき1部提出

（子どもが兄弟などで二人以上入所・入園希望の方は、それぞれ提出）

### ④ 心身状況調書（障がい児保育を希望される方のみ）

## ●入所・入園申し込みに申請できる基準

① 出産以前は住民登録がされていないので申し込みができません。出生届出をされた日からの申し込みとなります。

乳児の入所については、施設によって受入の月齢が異なりますので各施設にご確認ください。

② 他の市町村から石巻市に転入した方については、住民登録届出をされた日からの申し込みとなります。

## ●入所・入園面接について

原則として新規のお子さんを対象に、第一希望の保育所へ入所・入園申込書を提出した際に面接日時をお知らせします。指定の面接日には必ずお子さんと一緒にお越しください。

\* 期間を過ぎて申込みをした子どもは、面接を受けることができない場合があります。その際、期間内に申込みをした子どもの入所・入園決定後の審査となり、定員に余裕がある場合に、優先度の高い子どもから入所調整することとなります。

## 入所・入園決定について

● 入所（園）申請書等の提出書類をもとに支給認定を行い、保育を必要とする事由等を総合的に判断し、入所の可否を決定します。

定員を超える申込があった保育所については、就労状況等を勘案して、保育を必要とする度合いの大きい方から優先順位をつけて入所決定を行います。定員を超える申込のために希望する保育所への入所ができなかった場合には、第二、第三希望の保育所に入所することもあります。

## 保育料について

### ●保育料は以下の方法で決定されます。

- ① 該当年度の市民税所得割額等  
《父および母の合計額。父・母の市民税所得割額が「0円」の場合は、  
その他の家計の主催者（祖父母等）が対象になる場合があります。》
- ② 入所・入園する子どもの年齢
- ③ 保育短時間を希望する場合の保育料は、保育標準時間と比較して低い保育料（7  
～8割程度）に設定される予定です。

### ●納付方法

- ① 「口座振替」による銀行口座からの引き落とし  
※口座振替を希望される方は「口座振替申込書」を引き落としを希望する金融  
機関窓口へ提出をお願いします。申込書は金融機関、子育て支援課にあります。
- ② 「納付書」による金融機関（郵便局を除く）での窓口払い
- ③ 「納付書」によるコンビニエンスストアによる支払い  
※なるべく「口座振替」での支払いをお願いします。

### ●保育標準時間以降の延長保育

延長保育を実施している蛇田保育所、鹿又保育所、須江保育所のみ午後7時00分  
まで開所しており、午後6時30分以降の利用については延長保育事業利用申請の提  
出が必要となり、保育料とは別に延長保育事業個人負担金が発生します。

金額及び延長保育実施か所（蛇田・鹿又・須江保育所を除く）等については、現在  
検討中です。

※私立認可保育所のひまわり保育園、広淵保育所、メロン保育園、アリス保育園、  
インターナショナルプリスクールピノッチオ、ブルーバードインターナショナル  
プリスクール、石巻ひがし保育園でも延長保育を行っております。詳細について  
は直接お問い合わせください。

### ●教育標準時間の一時預かり、保育短時間以外の延長保育

教育保育時間以外の預かりについては一時預かり、保育短時間以外の保育につい  
ては、延長保育の利用となりますので、一時預かり・延長保育事業利用申請書の提出が  
必要となり、保育料とは別に一時預かり・延長保育事業利用料金が発生します。

金額・申請書等については、現在検討中です。

## その他

### ●婚姻や離婚等により保護者が変更となった場合

『保護者変更届』を提出してください。保育料算定対象者の見直しにより変更のあ  
った翌月から保育料が変更となる場合があります。

### ●市外へ転出するとき

退所となりますので、『退所届』を提出してください。引き続き入所・入園を希望す  
る際は保育所または子育て支援課、各総合支所保健福祉課にご連絡をお願いします。

### ●一時保育

急な用事や短期のパートタイム就労など、子育て家庭の様々なニーズに合わせて、  
一時保育を鹿妻保育所、二俣保育所、北村保育所、なかよし保育園で実施しています。

**市内認可保育所等一覧**

※現在休止中の保育所には、入所申請できません。

区分	地区	保育所名	所在地	電話	定員	備考	
公立保育所	石巻	石巻保育所	大手町8-21	22-3936	80	乳児保育定員6名 障がい児保育定員6名	
		渡波保育所	流留字中1-2	24-0660	60		
		鹿妻保育所	鹿妻北二丁目6-3	22-0940	110	障がい児保育定員6名 一時保育	
		蛇田保育所	蛇田字新金沼406-1	22-4575	90	延長保育	
		井内保育所	新栄一丁目24	22-3460	100	乳児保育定員6名 障がい児保育定員6名	
		若草保育所	向陽町四丁目8-8	95-0186	90	障がい児保育定員6名	
		水押保育所	水押二丁目11-20	95-8130	60	障がい児保育定員6名	
		ふたば保育所	大街道北一丁目2-83	96-3539	110	障がい児保育定員6名	
		水明保育所	水明南一丁目12-21	96-8916	60		
	荻浜保育所	牧浜字竹浜道22-2 (東浜小学校内)	90-2264	50	※へき地保育所		
	河北	飯野川保育所	相野谷字本屋敷23-2	62-2355	50	乳児保育定員3名 障がい児保育定員3名	
		大川保育所	福地字町149-1	65-2074	30		
		大谷地保育所	小船越字二子北下106	62-2767	30		
		二俣保育所	大森字内田1-19	62-2217	30	一時保育	
	雄勝	雄勝保育所	休止中				
	河南	前谷地保育所	前谷地字黒沢前88-1	72-3004	60	乳児保育定員3名	
		和渕保育所	和渕字日照5	72-2136	60	障がい児保育定員6名	
		鹿又保育所	鹿又字新八幡前37-2	74-2004	60	延長保育	
		須江保育所	須江字塩下前4-1	73-4333	60	延長保育	
		北村保育所	北村字幕ヶ崎二1	73-3885	60	一時保育	
桃生	桃生新田保育所	桃生町新田字西町30	76-4123	90	乳児保育定員6名 障がい児保育定員3名		
北上	橋浦保育所	北上町橋浦字行人前164	67-2932	60	乳児保育定員3名 障がい児保育定員3名		
	吉浜保育所	北上町十三浜字吉浜274	67-2931	45			
	相川保育所	北上町十三浜字崎山181	61-2008	45			
牡鹿	牡鹿地区保育所	鮎川浜清崎山7	45-3177	50	乳児保育定員3名 障がい児保育定員3名		

区分	地区	こども園名	所在地	電話	定員	備考
認定こども園	石巻	湊こども園	八幡町一丁目6-22	-	110	1号認定30人(教育) 2・3号認定80名(保育) 一時保育※6月から予定
平成27年4月上旬開園予定。 申込書の受付は石巻地区保育所にて行います。 住所: 泉町一丁目1-2 電話: 23-7406						

区分	地区	保育所(園)名	所在地	電話	定員	備考
私立保育所	石巻	なかよし保育園	中里三丁目10-7	96-4551	60	乳児保育定員6名 一時保育
		ひまわり保育園	住吉町二丁目5-26	95-3553	90	乳児保育定員8名 延長保育
		インターナショナルブリスケルピノッチオ	大橋三丁目8-1	93-0078	70	乳児保育定員10名 障がい児保育 延長保育
		ブルーバードインターナショナルブリスケル	蛇田字北経塚19-2	25-6201	110	乳児保育定員15名 延長保育
		石巻ひがし保育園	伊勢町198-2	90-4664	75	乳児保育定員6名 延長保育 休日保育
	河南	広渕保育園	広渕字新泉沢351-1	73-2332	60	乳児保育定員5名 延長保育
		メロン保育園	鹿又字学校前43-1	75-2590	140	乳児保育定員9名 延長保育
		アリス保育園	須江字大谷地53-1	98-8556	70	乳児保育定員6名 延長保育

区分	地区	地域型保育所(園)名	所在地	電話	定員	備考
小規模	石巻	GENKIっこ保育園石巻園	蛇田字大塚38	98-8461	12	0~2歳
		乳幼児保育園ミルク	門脇字明神50 (受付: 保育園あいほら)	96-5178	19	0~2歳
		保育園ほこあぼこ	中里七丁目4-1	98-6510	19	0~2歳
		ケヤキッズへびた蛇田保育園	蛇田字塚寺2-2	-	19	0~2歳
平成27年4月開所予定。 GENKIっこ、乳幼児保育園ミルク、ほこあぼこの受付は各施設にて行います。 乳幼児保育園ミルクについては、蛇田地内に開所予定です。 ケヤキッズへびた保育園の申込書の受付は、施設建設中のため子育て支援課にて行います。 住所: 石巻市穀町14-1 電話: 95-1111						